

## 「徳島市総合計画策定市民会議」公募委員募集要項

### 1 目的

人口減少、少子高齢化の急速な進行により、人手不足が深刻化する中、市民生活に多大な影響を与える物価高騰や気候変動などの課題も山積しており、将来に渡って持続可能な地域社会を維持し、誰もが誇れる徳島をつくっていくためには、環境の変化を的確に捉え、政策を推進していく必要があります。

これまで、本市では、まちづくりの指針となる「徳島市総合計画」と人口減少の克服を目指す「徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を個別に策定してきましたが、今後、まちづくりと人口減少対策の双方の観点から、よりスピード感を持って施策を展開していくため、このたび、両計画を一体化した「新たな総合計画」を策定することとしました。

新たな総合計画の策定にあたり、市民の皆様の声を反映するとともに、積極的な情報公開に努めるため、まちづくりの方向性や地域の活力向上などについて意見をいただくため、徳島市総合計画策定市民会議（以下「市民会議」という。）を設置し、委員の一部を募集します。

### 2 募集人数

1人

### 3 応募資格

次のすべての条件を満たしている方

- (1) 徳島市内に在住、在勤又は在学し、令和6年4月1日現在、満18歳以上の方
- (2) 市民会議において、政治的、宗教的及び営利的活動をしない方
- (3) 主に平日の昼間に開催される会議に出席し、新たな総合計画の策定に向け広範な視点で、発言していただける方

### 4 応募方法

- (1) 応募フォームによる申込み

応募フォームに必要事項と「徳島市の地方創生」をテーマとした小論文（800字以内）を入力の上、申込みしてください。

応募フォームには、スマートフォン、PC等から次のQRコード又はURLからアクセスしてください。



・応募フォーム URL：<https://logoform.jp/form/fZa2/637317>

- (2) 郵送又は持参による申込み

次の2つの書類を郵送又は持参のいずれかにより提出してください。

様式は、市ホームページからダウンロードできます。

- ① 所定の申込書
- ② 「徳島市の地方創生」をテーマとした小論文（800字以内）

・市ホームページ URL：[https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/machi\\_keikaku/sougo-plan/soukei2025\\_bosyuu.html](https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/machi_keikaku/sougo-plan/soukei2025_bosyuu.html)

## 5 応募期間

令和6年7月1日（月曜日）から7月16日（火曜日）

## 6 応募受付等

- (1) 応募フォームからの申込みは、令和6年7月16日（火曜日）午後5時までとします。
- (2) 郵送の場合は、令和6年7月16日（火曜日）必着とします。
- (3) 持参の場合は、応募期間中の平日の午前8時30分から午後5時まで企画政策課（市役所10階）で受け付けます

## 7 選考等

- (1) 応募内容により選考を行います。
- (2) 選考結果は、令和6年7月下旬頃に応募者全員に文書でお知らせいたします。

## 8 業務内容等

- (1) 市民会議の委員として、市の指定する日（平日）の会議に出席し、新たな総合計画の策定に向け、幅広い視点から検討し、ご意見をいただきます。
- (2) 委員をお願いする期間は、委員を委嘱した日から令和6年度末までとなり、その間、計3回程度会議を開催する予定です。
- (3) 市民会議は、原則として公開で行い、発言内容等は公表させていただきます。

## 9 その他

- (1) 委員の氏名は公表しますが、それ以外の応募書類及び応募者の個人情報の取扱いについては、厳重に管理し、目的外には使用いたしません。
- (2) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員選任後であっても取り消す場合があります。
- (3) 市民会議の委員となり、会議に出席された場合は、謝礼をお支払いいたします。
- (4) ご応募いただいた書類は、返却しないものとします。
- (5) 応募等に要する費用につきましては、すべて応募者の負担となりますので、ご了承ください。

## 10 応募及び問合せ先

〒770-8571 徳島県徳島市幸町2丁目5番地  
徳島市役所10階 企画政策部 企画政策課  
電話番号：088-621-5085